

## 平成26年度 第4回中国地方整備局事業評価師監視委員会 審議一覧表

## 【再評価】

事業種別 NO.	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針 (原案)	備考
1	海岸 皆生海岸直轄海岸保全施設整備事業	皆生海岸は、鳥取県西部に位置する宍半島の美保湾に面する海岸全体の総称であり、東は淀江漁港から日野川の河口を含み、西は境港までの約16kmの範囲である。 直轄工事区間は、皆生地区～境港地区にかけての延長10、22kmであり、離岸堤・人工リーフ等をはじめとした食糧対策工事を進めている。	平成23年度 再評価	再評価後3年経 過	事業継続	
2	河川 日野川 <small>ひのがわ</small> 総合水系環境整備事業	日野川は、その源を鳥取県日野郡日南町の三国山に発し、法勝寺川や印賀川、泉野川等を合わせて、日本海に注ぐ一級河川である。 本事業は、地域との合意形成を図りながら、良好な水環境や自然環境を保全・再生するとともに、安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	平成23年度 再評価	再評価後3年経 過	事業継続	
3	河川 芦田川 <small>あしだがわ</small> 総合水系環境整備事業	芦田川は、広島県三原市大和町蔵宗を源に発し、世羅台地を貫流し府中市を経て高屋川等を合わせて、日本海に注ぐ一級河川である。 本事業は、地域との合意形成を図りながら、良好な水環境や自然環境を保全・再生するとともに、安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	平成23年度 再評価	再評価後3年経 過	事業継続	
4	河川 千代川 <small>ちよがわ</small> 総合水系環境整備事業	千代川は、その源を鳥取県八頭郡智頭町の沖ノ山に発し、その途中、八東川、袋川等の支川を合わせて鳥取平野を北流し、日本海に注ぐ一級河川である。 本事業は、地域との合意形成を図りながら、良好な水環境や自然環境を保全・再生するとともに、安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	平成23年度 再評価	再評価後3年経 過	事業継続	
5	河川 小瀬川 <small>おせがわ</small> 総合水系環境整備事業	小瀬川は、広島県と山口県の県境に位置し、その源を中国山地の鬼ヶ城山、羅漢山などを擁する連山の広島県廿日市市佐伯町飯山に発し、広島・山口県の県境を南流し、山口県玖珂郡和木町と広島県大竹市の工業地帯を経て、瀬戸内海に注ぐ一級河川である。 本事業は、地域との合意形成を図りながら、良好な水環境や自然環境を保全・再生するとともに、安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	平成23年度 再評価	再評価後3年経 過	事業継続	
6	河川 太田川 <small>おあがわ</small> 総合水系環境整備事業	太田川は、その源を廿日市市吉和の冠山に発し、中上流部で柴木川、筒賀川、滝山川、水内川等の支川を集めて流下し、広島市安佐北区可部町付近で根谷川、三篠川を合流後、広島市街地で旧太田川を分流し、太田川（放水路）となって広島湾に注ぐ。流域面積1,710km <sup>2</sup> 、幹川流路延長103kmの一級河川である。旧太田川はさらに京橋川、猿猴川、天瀬川、元安川を分流し、広島湾に注ぐ。 下流テラタ頭及び3川合流部付近は、特に人口、資産が密集しており、平成17年9月洪水及び平成18年9月洪水では、中流部にて甚大な床上浸水被害が発生している。さらに平成26年8月洪水では支川根谷川が氾濫し家屋浸水被害が発生している。 このため、本事業は上下流/バランス等を踏まえつつ、段階的な河川整備により洪水等による浸水被害の発生を防止又は軽減を図るものである。	平成23年度 再評価	再評価後3年経 過	事業継続	
7	河川 太田川 <small>おあがわ</small> 直轄河川改修事業	太田川は、広島県の西部に位置し、その源を廿日市市吉和の冠山に発し、広島市安佐北区可部町付近で根谷川、三篠川を合流後、広島市街地で旧太田川を分流し、太田川（放水路）となって広島湾に注ぐ。流域面積1,710km <sup>2</sup> 、幹川流路延長103kmの一級河川である。旧太田川はさらに京橋川、猿猴川、天瀬川、元安川を分流し、広島湾に注ぐ。 下流テラタ頭及び3川合流部付近は、特に人口、資産が密集しており、平成17年9月洪水及び平成18年9月洪水では、中流部にて甚大な床上浸水被害が発生している。さらに平成26年8月洪水では支川根谷川が氾濫し家屋浸水被害が発生している。 このため、本事業は上下流/バランス等を踏まえつつ、段階的な河川整備により洪水等による浸水被害の発生を防止又は軽減を図るものである。	平成23年度 再評価	再評価後3年経 過	事業継続	
8	道路 一般国道2号 <small>にっぽんバイパス</small> 西広島バイパス	一般国道2号は、大阪市を起点とし、瀬戸内海沿岸の主要都市を經由し北九州市に至る延長約670kmの主要幹線道路である。 西広島バイパスは、広島西部方面から広島市中心部へ流入する交通を円滑に分散・導入させ、機能的な交通混雑の緩和を図り、広島市の都市機能強化・地域運搬強化による周辺都市との一体的な発展に資するとともに沿道環境の改善を目的として計画された延長19、4kmのバイパスである。	平成23年度 再評価	再評価後3年経 過	事業継続	